



建設技術審査証明事業(建築技術) 審査技術概要シート

建設技術審查證明事業實施機關



一般財団法人日本建築センター

The Building Center of Japan

[審査証明番号／有効期限]	BCJ-審査証明-245／2023年1月16日
[技術の名称]	石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術 「IYO 集塵工法(除去工法)」
[依頼者(審査証明取得者)]	いよ技研株式会社

[技術概要]

既存の建築物に施工されている石綿含有建築用仕上塗材を石綿粉じんの飛散防止を十分に配慮し、かつ、関連法令等に則って安全に除去する技術。

に隣接する部分の空気 1 リットル中の纖維状粒子（アスベスト纖維を含む）の本数をおよそ 10 本以下とすることにより、汚染を抑制する。

(2) 除去工事終了後に作業場所における空気 1 リットル中の纖維状粒子(アスベスト纖維を含む)の本数をおよそ 10 本以下とすることにより、建築物利用者の安全を確保する。

(3) 関連法令等に則って除去工事を行うとともに、施工中に発生のおそれがある事故を想定して、その対策を講ずることにより除去工事中の作業者の安全を確保する。

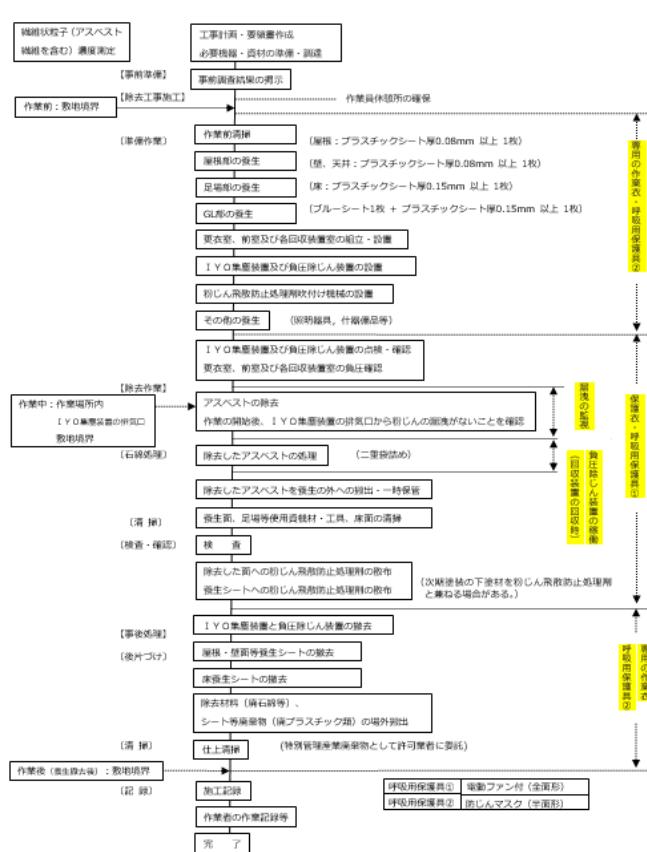
「本技術の間合わせ先」

いよ技研株式会社

TEL 0895-24-1222

FAX 0895-22-8696

<http://iyogiken.com/>



[開発の趣旨]

既存の建築物に施工されている石綿含有仕上塗材の除去に際し、石綿の飛散を防止する工法を確立し、その普及を図る。

[開発目標および審査証明結果]

本技術について、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

(1) 除去工事に際し、作業場所及び作業場所